

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：特定疾患対策費

事業名 喘息・アレルギー系疾患対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 難病対策係 電話番号：058-272-1111(内3319)

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,858 千円 (前年度予算額： 3,893 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,893	1,946	0	0	0	0	0	0	1,947
要求額	3,858	1,929	0	0	0	0	0	0	1,929
決定額	3,858	1,929	0	0	0	0	0	0	1,929

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

アレルギー疾患対策の一層の充実を図るため、平成26年6月にアレルギー疾患対策基本法が成立し、平成27年12月に施行された。

これを受け県では、平成29年度に、本県におけるアレルギー疾患対策の推進に関する計画を保健医療計画において策定した。

また、本県におけるアレルギー疾患対策を総合的に推進していくため、岐阜県アレルギー疾患対策推進協議会を平成29年7月に設置しており、今年度は9月に本協議会を開催した。引き続き、有識者から意見を聴取するため、本協議会を開催する。

平成30年5月にアレルギー疾患医療拠点病院を選定した。

アレルギー系疾患の状況把握や、知識の普及啓発のための研修会等の開催を実施するとともに、喘息についても診療ガイドラインの普及、患者カードの携帯による自己管理の徹底、病診連携の構築を図ることにより県内の喘息死の減少を目指す。

(2) 事業内容

【岐阜県アレルギー疾患対策推進協議会】

①委員構成：県内の医療機関、教育機関等関係者、保健所等 10人

②会議内容：アレルギー疾患対策に必要な施策等について幅広く意見を聴取する。

【岐阜県喘息・アレルギー系疾患対策医療連絡協議会】

①構 成：県内の医療関係者

②事業内容：医療連絡協議会の開催

診療ガイドラインや患者カードの普及

喘息医療機関情報把握及び提供

喘息、アレルギー疾患に関する研修会の実施

【アレルギー疾患県民調査(拠点病院への委託)】

①調査対象：県内に居住するアレルギー疾患患者

②調査内容：アレルギー疾患の状況、生活環境、アレルギー疾患に関する要望等
【アレルギー疾患に関する研修（拠点病院への委託）】

①対象：医療関係者

②事業内容：アレルギー疾患の状況、アレルギー疾患に関する患者や家族へのケア等

（３）県負担・補助率の考え方

県が策定した第８期保健医療計画のアレルギー疾患対策に基づき実施する。

負担区分 国1/2（R6補助基準額3,807千円）、県1/2

（４）類似事業の有無

無

３ 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	210	対策推進協議会委員謝金
旅費	88	業務旅費、費用弁償
需用費	72	消耗品費、会議費
役務費	33	通信運搬費
使用料	20	対策推進協議会の会議会場使用料
委託料	3,435	医療連絡協議会の運営、研修、調査事業の委託費用
合計	3,858	

決定額の考え方

４ 参考事項

（１）各種計画での位置づけ

・第７期保健医療計画（アレルギー疾患対策）

（２）国・他県の状況

・国は平成２９年３月に、アレルギー疾患対策基本指針を策定しており、都道府県はこの指針に則って、アレルギー疾患対策の推進に関する計画を策定し、施策を推進することとされている。

（３）後年度の財政負担

国において、リウマチ・アレルギー特別対策事業に当該事業が位置付けられており、国1/2、県1/2の負担割合が継続する。

（４）事業主体及びその妥当性

国において実施主体が都道府県とされていること及び事業の性格上、広域的な取組が求められるため、県による実施が妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

有識者からなる対策推進協議会を開催し、アレルギー疾患対策に必要な施策等について幅広く意見を聴取する。加えて、医療連絡協議会・アレルギー疾患医療拠点病院等を中心に医療関係者を対象とした研修会等の実施を継続するとともに、計画推進の基礎資料とするために実施した調査の分析を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
県・市町村による普及啓発、患者支援事業の実施	-	191	190	190	190	100%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県アレルギー疾患対策推進協議会の実施 岐阜県喘息・アレルギー系疾患対策医療連絡協議会の開催 喘息医療情報の把握及び提供 学校関係者を対象としたアレルギー疾患を有する児童・生徒の対応相談 アレルギー疾患を治療する医療機関の実態調査 医療関係者、一般住民を対象とした研修会の開催
	指標① 目標：190 実績：151 達成率：79.5%
令和5年度	<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県アレルギー疾患対策推進協議会の実施 岐阜県喘息・アレルギー系疾患対策医療連絡協議会の開催 喘息医療情報の把握及び提供 学校関係者を対象としたアレルギー疾患を有する児童・生徒の対応相談 アレルギー疾患を治療する医療機関の実態調査 医療関係者、一般住民を対象とした研修会の開催
	指標① 目標：190 実績：157 達成率：82.6%
令和6年度	<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県アレルギー疾患対策推進協議会の実施 岐阜県喘息・アレルギー系疾患対策医療連絡協議会の開催 喘息医療情報の把握及び提供 学校関係者を対象としたアレルギー疾患を有する児童・生徒の対応相談 アレルギー疾患を治療する医療機関の実態調査 医療関係者、一般住民を対象とした研修会の開催
	指標① 目標：190 実績：191 達成率：100.0%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない</small></p>	
(評価) 2	<p>アレルギー疾患対策法第13条に基づき、県ではアレルギー疾患対策の推進に関する計画を策定。このため、調査によるデータ収集と、有識者からの意見聴取、研修会等の開催などにより、取組みを推進する必要性が高い。</p>
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 2	<p>保健医療計画に沿って課題を整理し、協議会において意見聴取することで、今後の具体的な対策に繋がっている。</p>
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている</small></p>	
(評価) 2	<p>岐阜県医師会やアレルギー疾患医療拠点病院に事業の一部を委託することにより、医療機関との連携が図られつつ専門性の高い内容となっている。</p>

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 国が策定する基本指針の見直しに伴い、市町村を始め、行政に求められる役割が大きくなっている。また、アレルギー疾患に対する治療研究も推進されており、医療提供体制に関する課題も多岐に渡る。これらの課題への対応が必要。</p>

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか アレルギー疾患対策に必要な施策等について幅広く意見を聴取するため、引き続き、有識者からなる対策推進協議会を開催する。また、市町村への働きかけや、協議会での意見聴取結果への対応について実施する。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	